



# 社協だより

51号

平成 26 年 8 月 1 日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター 2 階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



## 歩け歩け大会

新しくできた海岸道を歩きました。  
道沿いの花は、近所の方が手入れを  
されています。



ふれあい・いきいきサロン

## スマイル&姫

(川上地区)



歩いた後は、お茶をしながら  
みんなでおしゃべり。



## 介護予防はつらつ体操

体操をはじめ、介護予防に  
取り組んでいます。



## サロンと老人クラブ合同の 高齢者の交通安全教室

交通安全協会の職員とコウちゃんの  
お話を耳を傾けています。



ふれあい・いきいきサロン

## 本町なかよし会

(川之石地区)



## サロンは「地域のつながりを作る場」

ふれあい・いきいきサロンとは、参加する一人ひとりがともに楽しい時間を過ごしながら「地域の一員」としての気持ちをもち、地域の中のつながりをもう一度つくっていくこと、ひいては地域の助け合いが広がっていくことのきっかけの場です。

高齢社会を迎える、また、生活習慣の変化により、ひとり暮らしの高齢の方が増えています。外出のきっかけや機会の少ない高齢の方が、お茶をしながらおしゃべりをしたり、保

健師や看護師の協力を得ながら健康チェックをしたり、シャツフルゴルフなどの軽スポーツをしたり、「気軽に」「無理なく」「楽しく」をモットーに、自由な活動が展開されています。

サロンの活動が、寝たきりや認知症の予防につながるため、地域の介護予防の拠点としての機能も担っています。

現在、市内には67か所のサロン活動が展開されています。

# 『気軽に』『無理なく』『乐しく』を あらわすばん活動

### ◆どんなことをするの?

内容は自由。参加者が楽しめる内容をみんなで話し合って決めています。サロン名もバラエティーに富んでいます。たとえば・・・おしゃべり、散歩、体操、認知予防ゲーム、地域交流、季節行事など

### ◆どんなところで

歩いていける身近な場所で開催しています。  
たとえば・・・公民館、集会所、個人自宅、公園など

### ◆何人くらいで?回数は?

10人～20人程度。回数は月1・2回など、参加者と人で決めていきます。

### ◆運営費は?

参加者みんなで会費を決め、会費と市社協の助成金で運営しています。



| ふれあい・いきいきサロン一覧 |      |      |      |
|----------------|------|------|------|
| 江戸岡            | 3か所  | 川上   | 4か所  |
| 松蔭             | 6か所  | 双岩   | 4か所  |
| 白浜             | 3か所  | 日土   | 10か所 |
| 千丈             | 14か所 | 喜須来  | 3か所  |
| 神山             | 8か所  | 川之石  | 7か所  |
| 舌田             | 1か所  | 宮内   | 2か所  |
| 真穴             | 1か所  | 磯津   | 1か所  |
| 合計             |      | 67か所 |      |

### <お問い合わせ>

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒796-0010 八幡浜市松柏乙 1101 番地  
TEL 0894-23-2940 / FAX 0894-23-0506

## 点訳サークル

『竹の子会』さんに  
インタビューをしました



視覚障がい者であることは、特別なことではありません。  
活動していくうちに、新しい発見がたくさんあります。

—『竹の子会』ができた経緯を教えてください—

昭和 52 年に、松山市の愛媛県視聴覚福祉センターから講師が来られて、点字・点訳について毎週講習を開いてくださいました。その当時は、50 名程の受講生がいたので、部屋に入りきらない程でした。

その後、自分たちで活動しようとすると人が個別に講師に電話で問い合わせるのではいけない、ということになりまして、会を作ろうということになりました。

そして昭和 54 年に『竹の子会』が発足しました。本格的に会として運営され始めたのは昭和 59 年ですね。その頃から、総会資料なども作っています。今年で 35 周年です。

—『竹の子会』の名前の由来を教えてください—

発足時の会長が決められました。竹の子のように、石がガタガタのところでも、伸びていくように。どんどんメンバーが増えて、元気に伸びていってほしい。そのような願いが込められています。

—活動内容を教えてください—

点字図書館に図書の点訳を納めることが、一番の活動です。

現在はパソコン点訳なので、点訳されたデータが一つあれば、全国どこでも閲覧することができるようになっています。昔は、各点字図書館に印刷されたものが置いてありましたね。

何の本を点訳するかは、基本的に「自分がやりたいもの」です。ただし、愛媛県視聴覚福祉センターに問い合わせて、全國どこかですでに点訳されていないかどうか調べても、登録されなければ点訳とりかかることができます。平積みされているような新刊や人気作品は、すでに点訳されているものがほとんど

—どのようなメンバーで構成されていますか—

現在のメンバーは 22 名です。構成と言うと…さまざまですね。講習を受けてくださった方が引き続き会に残っているという状況です。なかなか、若い人がいないですね。



毎年陶芸に挑戦 干支をつくります

小説 1 つを点訳するには、早くても半年かかります。まず 1 人が点訳を行います。その後、2 人が校正を行い、校正を元に訂正をしたものをお愛媛県視聴覚福祉センターで最終校正をかけ、点字図書になります。本と照らし合わせながら行う校正作業がなかなか大変ですね。大変ではありますが、自分が普段読まないような本を見ることができる楽しみはあります。点訳をしている私たちは、基本的に本が好きですね。

楽譜の点訳なんかもありますよ。ただ、とても難しいですね。

あとは、視覚障がい者との交流を行っています。パン作りや陶芸教室などを通しての交流です。

—これまでの活動で、心に残っているエピソードを教えてください—

新居浜市に視覚障がいのある学生

さんがいました。初めは新居浜市内の点訳ボランティアが支えていたのですが、その学生さんが普通科高校に進学するにあたり教科書の量や種類も増えるということで、愛媛県下のボランティアに協力要請があり、分担しながら力を合わせて点訳作業を行いました。私たちは日本史の教科書を担当したのですが、地図や絵の部分は形や濃淡などが分かるように、さまざまな素材のヒモを使って表現したりしましたね。この点訳教科書で勉強したその学生さんは、その後東京大学へ進学されました。

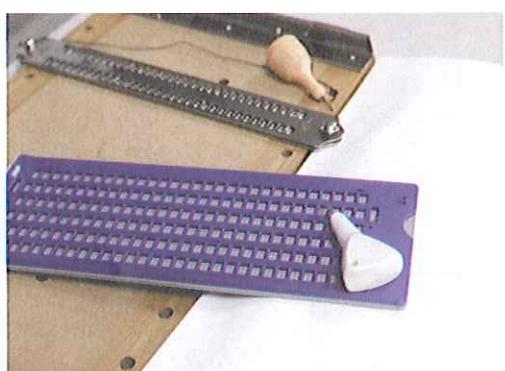
また、聖カタリナ大学に通う視覚障がいのある学生さんの教科書の点訳をしたことがあるのですが、その学生さんが選択授業で中国語を選んでいたので、その教科書の点訳が大変だったことが思い出されます。いろいろな工夫をしながら、調べながら、行いましたね。いい思い出になっています。

あと、点訳するために使用する道

具や方法が変わつていったことが、おもしろかったです。最初の頃は、点筆(点字を打つための道具)で打つ

ていましたが、その後、「ライトブレイラー(通称: カニタイプ)」というタイプライターに変わりました。そして中村式というタイプライターを

経て、パソコンで作業ができるようになりました。この間、約 10 年ですね。点筆で作業していたときには、苦労があつた分完成したときの感動が大きかったです。パソコンも、昔は大きな機械でしたが、現在は点訳ソフトがあれば家庭用のノートパソコンで作業ができますよ。

点字盤と小型点字器  
点筆で一点一点打っていきます

—活動する上で、どのようなことがありますか—

あとは、視覚障がい者との交流が楽しいです。会のメンバーの中には、点訳はあまりできないけど、交流やイベントに出向いてボランティア活動に参加するという方もいます。

竹の子会発足当初は、あまり外に出ることなく活動していたのですが、会のメンバーや関わる視覚障がい者も多くなってきたときに、「何のためにボランティアなのか」に立ち返り、地域の視覚障がい者とのつながりも大事にしなければならない、ということになりました。平成 8 年からです。

交流に参加するのは、点字図書の読者でなくともかまいません。以前、民生児童委員から外出の少ない視覚障がい者をつないでいただき、イベントへの参加を紹介したこともあります。そのときは、残念ながら参加できず交流することができませんでしたが、竹の子会のメンバーはガイドヘルプも慣れていました。そのようにつながり、広がつていけば、なかなか外出できない方でも、参加しゃすくなつてくるのではないかと思いま

す。

—活動する上では、どのようなことがありますか—

あとは、視覚障がい者との交流が楽しいです。会のメンバーの中には、点訳はあまりできないけど、交流やイベントに出向いてボランティア活動に参加するという方もいます。

竹の子会発足当初は、あまり外に出ることなく活動していたのですが、会のメンバーや関わる視覚障がい者も多くなってきたときに、「何のためにボランティアなのか」に立ち返り、地域の視覚障がい者とのつながりも大事にしなければならない、ということになりました。平成 8 年からです。

交流に参加するのは、点字図書の読者でなくともかまいません。以前、民生児童委員から外出の少ない視覚障がい者をつないでいただき、イベントへの参加を紹介したこともあります。そのときは、残念ながら参加できず交流することができませんでしたが、竹の子会のメンバーはガイドヘルプも慣れていました。そのようにつながり、広がつていけば、なかなか外出できない方でも、参加しゃすくなつてくるのではないかと思います。



点字も書いてあるおそろいのシャツを着て、楽しく活動しています。

「視覚障がい者について、市内の学校で福祉教育にとりくまれていますが、改めて、どのようなことを知つてほしいと思いますかー」

視覚障がい者であるということが、特別な、不幸なことではなく、目が不自由なだけなので、何でもできるのだということ。みんなとあまり変わらないのだということの理解がまだまだできていないと感じています。

中学校などでは、『みんなが住みやすい街』は、視覚障がい者をはじめ、障がいを持っている方にとって住みやすい街であると伝えています。

ただ、一般的に行われているバリアフリーは、視覚障がい者にとって障害になっている場合もあります。車いすなどが通りやすいように段差が全くない場所は、視覚障がい者が自杖（はくじよう：視覚障がい者が

歩くときに用いる白い杖）を持ってどこに向かえばいいのか分からなくなってしまうこともあります。

視覚障がい者に限らず、八幡浜にいろいろな人がいるのだということを知る機会は、大事だと思いますね。

「最後に一言、お願いしますー」

実は、「手話をしてるの？」などとよく間違われるんです。ボランティアをしている＝手話をしていると思われる方が多いようです。

私たちの活動はなかなか見えづらいものです。コツコツするものが多いため、なかなか人にPRすることはありません。点字は難しいものだと思われている方も多いように思います。今はパソコンでの点訳になつたので昔ほど時間のかかるものではありません。

八幡浜市社会福祉協議会との共催で、点訳ボランティア養成講座を行っています。今はもうスタートしてしまいましたが、毎年実施していくので、興味を持っていただいた方はぜひ受講を考えみていただければと思います。



【お問い合わせ先】八幡浜市共同募金委員会（八幡浜市社会福祉協議会内）  
【ホームページ】<http://www.yawatahamashi-syakyo.jp/>

## 赤い羽根共同募金 チャリティパーティを開催します！

■ 日 時

平成26年8月29日（金）

■ 時 間

午後7時～午後8時半

■ 参加費

2,500円

■ 参加対象者

事前にパーティ参加券を購入していただいた方

■ 主 催

八幡浜市共同募金委員会  
みなと交流館



# 平成 25 年度 八幡浜市社会福祉協議会 事業報告

八幡浜市社会福祉協議会では、平成 25 年度、事業計画および予算に基づき、関係機関、各種福祉団体等の協力を得ながら、多岐にわたる福祉活動を本所・支所・事業所との連絡を密にし、それぞれの役割分担を明確にして地域福祉の推進と在宅福祉サービス向上に積極的に取り組みました。

取り組みの内容について、ご報告します。

## 重点目標と事業実施項目

### A 法人経営の基盤整備の推進

- 理事会等各種会議の開催
- 住民福祉座談会開催
- 地区社協交流研修
- 社協会員の加入促進と適正な運営
- まごころ銀行預託金の確保と活用
- 職員研修会の実施

### B 地域福祉活動の推進

- 第 2 次八幡浜市地域福祉活動計画に沿つて：

- 八幡浜市社会福祉大会の開催
- 地域福祉基金の活用による福祉活動の推進

- ふれあいいきいきサロン事業(68ヶ所)
- 独居高齢者等見守りネットワーク事業
- 市社協だより、地区社協機関誌の発行
- 広報誌づくり研修会の開催
- 給食サービス事業(14 地区社協で実施)
- 原則 75 歳以上の高齢者。 86 回 7618 食)
- ボランティア協議会の活動促進・支援
- 第 26 回福祉のつどい
- 各種ボランティア養成講座(手話奉仕員、精神保健ボランティア、朗読ボランティア、点訳ボランティア、傾聴ボランティア)・研修会の開催及び参加
- ボランティアグループの育成援助(共同募金受配)
- ボランティアワークキャンプの開催
- 福祉教育体験学習の実施
- 盲導犬教室
- 災害ボランティアセンター中核スタッフ養成講座
- 福祉施設の夏祭りの活動支援(3 施設)
- ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入
- 共同募金運動、歳末たすけあい運動に対する推進協力
- 児童・青少年福祉活動援助
- 母子・寡婦・父子活動の推進
- 手話通訳派遣事業の実施および研修会
- 浜っこふれあい広場への支援
- 障害者料理教室の実施
- 社会福祉関係機関、団体との連携強化

### D 在宅福祉サービスの推進

- 介護保険事業の推進(居宅介護事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業、通所介護事業、短期入所生活介護事業)
- 保健福祉・介護保険外事業の推進
- 福祉用具貸出(車いす 69 件、ベッド 11 件)
- 八幡浜市権利擁護センター事業(市受託)
  - ・平成 25 年 5 月 1 日 開所式並びに調印式
  - ・相談対応
  - ・研修会・会議等(権利擁護フォーラム、権利擁護実務関係者連絡会、権利擁護センター学習会、市民後見人養成講座、専門員スキルアップ研修会、生活支援員研修会)
  - ・普及啓発(制度説明・活動報告等)
  - ・視察受け入れ
  - ・法人後見事業
  - ・福祉サービス利用援助事業
  - ・災害見舞金給付事業の実施
  - ・生活福祉資金貸付事業の実施
  - ・小口資金貸付事業の実施
  - ・心配ごと相談所による相談事業の推進(専門相談: 年 24 回 85 件、一般相談: 年 36 回 23 件)
  - 職員の資質向上および普及啓発

## C 権利擁護の推進

# 平成 25 年度 決算報告

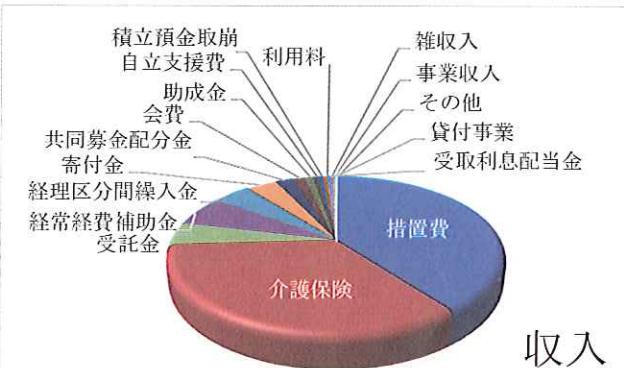
| 収入項目     | 決算額         |
|----------|-------------|
| 会費       | 6,847,235   |
| 寄付金      | 17,107,524  |
| 経常経費補助金  | 30,038,000  |
| 助成金      | 4,314,160   |
| 受託金      | 22,322,556  |
| 事業収入     | 1,173,880   |
| 貸付事業     | 397,400     |
| 共同募金配分金  | 10,753,770  |
| 介護保険     | 166,747,180 |
| 自立支援費    | 2,976,400   |
| 利用料      | 2,687,000   |
| 措置費      | 191,762,000 |
| 雑収入      | 2,311,660   |
| 受取利息配当金  | 65,010      |
| 経理区分間繰入金 | 21,089,422  |
| 積立預金取崩   | 2,762,683   |
| その他      | 938,847     |
| 合計       | 484,294,727 |

| 支出項目     | 決算額         |
|----------|-------------|
| 人件費      | 314,833,901 |
| 事務費      | 23,410,864  |
| 事業費      | 102,776,388 |
| 貸付事業等    | 354,400     |
| 助成金      | 10,447,875  |
| 経理区分間繰入金 | 21,089,422  |
| 積立預金積立支出 | 2,745,722   |
| その他      | 2,250,585   |
| 合計       | 477,909,157 |

養護老人ホームの管理・経営「湯島の里・あけぼの荘」

## E 施設サービス部門

- 介護予防教室通所事業(委託事業)
  - ・八幡浜市介護予防教室通所事業  
(96日開催、延1294名利用)
  - ・若草デイサービス事業  
(136日開催、延1579名利用)
- 通所型介護予防事業(委託事業)



### 市内ふれあい子育てサロン一覧(5ページ)

| 地区名 | サロン名 |
|-----|------|
| 宮内  | ハッピー |
| 川之石 | たんぽぽ |



### 平成 25 年度社協会費納入額 (6 ページ)

| 地区名 | 会費納入額(円) | 地区名       | 会費納入額(円) |
|-----|----------|-----------|----------|
| 江戸岡 | 493,900  | 真穴        | 345,735  |
| 松蔭  | 628,850  | 双岩        | 291,000  |
| 白浜  | 767,250  | 日土        | 397,500  |
| 千丈  | 600,000  | 喜須来       | 557,000  |
| 神山  | 864,500  | 川之石       | 709,000  |
| 舌田  | 130,800  | 宮内        | 700,000  |
| 川上  | 230,700  | 磯津        | 131,000  |
| 合計  |          | 6,847,235 |          |

平成 26 年 7 月 1 日発行の社協だより第 50 号にて、2ヶ所誤りがありました。訂正したものを掲載いたしました。  
※太字部分が訂正箇所です。

# 八幡浜市社会福祉協議会の相談窓口のご案内

日常生活での心配ごとや悩みごとなどは一人で悩まずお気軽にご相談ください

## 心配ごと相談

### ●問題解決の糸口はまず相談から!!

心配ごと相談所では、日常生活での悩みごとや困りごとから、法律に関するご相談をお受けしています。どうぞお気軽にご相談ください。



相談はすべて  
無料です!!

相談内容はすべて  
守られます!!

### ご相談方法

相談は、来所、電話で受け付けております。

### 相談日時

下記の日時に開設しています。  
(「広報やわたはま」で毎月の相談日時を掲載しています。)

- 相談日については祝日や休日などで変更になる場合がありますので、予定をあらかじめ電話や広報誌などでご確認ください。
- やむなく相談日時が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

| 種類           | 相談員           | 相談内容  | 相談日                               | 相談時間        |
|--------------|---------------|---|-----------------------------------|-------------|
| 一般相談         | 心配ごと相談<br>相談員 | 家庭のこと、人生のこと…日常生活の悩みごと・困りごとについて<br>(必要な場合は、専門機関への橋渡しをいたします。) | ●本所<br>毎月第1・第3木曜日                 | 13:30~16:00 |
|              |               |   | ●支所<br>毎月10日                      |             |
| 専門相談         | 税理士・<br>司法書士  | 相続に関するご相談   | ●本所<br>毎月第1月曜日                    | 13:30~16:00 |
|              |               |   | ●本所/毎月第2木曜日<br>●支所/4・7・10・11月の年4回 |             |
| 法律相談<br>※要予約 | 弁護士           | 離婚・自己破産・事故など法律に関するご相談                                       |                                   | 13:30~16:00 |

## 権利擁護センター

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安がある方々の日常生活の金銭管理や財産管理、福祉サービスの利用等に関するご相談をお受けしています。

## 自立相談支援事業所

さまざまな理由で生活・家計・仕事で困っていることを、相談者と一緒に考え、解決への計画を立てて、自立生活を目指します。

### 窓口

八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

八幡浜市社会福祉協議会本所 地域福祉課内

電話 0984-23-2940 FAX 0894-23-0506

月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで（祝日および年末年始を除く）